

問 石岡保健センター TEL 24-1386 八郷保健センター TEL 43-6655

## 妊娠中・子育て中のみなさん

行事名	対象者	日にち	時間	会場
マタニティスクール (要申込)	バースビクス	24日(金)	9:30～12:00	八郷保健センター
	パパママスクール	20日(月)	8:30～12:00	
4～5か月児健診	令和元年11月生	7日(火)	12:50～13:20	石岡保健センター
1歳児健康相談	平成31年4月生	10日(金)	12:50～13:20	八郷保健センター
1歳6か月児健診	平成30年9月生	21日(火)	12:50～13:20	石岡保健センター
2歳児母子歯科健診	平成30年1月生	8日(水)	12:50～13:20	石岡保健センター
3歳児健診	平成29年1月生	22日(水)	12:50～13:20	石岡保健センター
子育て相談室 (要申込)	妊産婦・乳幼児	月～金 (祝日を 除く)	9:00～16:00	子育て世代包括支援センター 石岡 TEL 24-1390 八郷 TEL 43-6655

## こころの健康

## 精神デイケア (要申込)

- 日にち：8日(水) (八郷保健センター)
- 時間：9:30～11:00

## こころの健康相談 (要申込)

- 日にち：8日(水) (八郷保健センター)  
20日(月) (石岡保健センター)
- 時間：13:30～15:30

## こころといのちの電話相談

- 日にち：14日(火)
- 時間：9:00～12:00・13:00～16:00  
TEL 43-6655 (八郷保健センター内)

## 夜間・土日祝日に診療できる病院の案内・相談

(共通) 相談日時/24時間 随時受付

## ■消防署

石岡消防署 TEL 23-0119  
八郷消防署 TEL 43-6491

## ■茨城子ども救急電話相談

短縮ダイヤル# 8000  
またはTEL 03-5367-2367

## ■茨城おとな救急電話相談

短縮ダイヤル# 7119  
またはTEL 03-5367-2365

■茨城県救急医療情報システム▶▶▶  
<http://www.qq.pref.ibaraki.jp>

※日曜、祝日に開いている薬局(調剤)は石岡薬剤師会HPから▶▶▶  
<http://ishiokayakuzai.blog.fc2.com>



## 健康相談・健診結果説明会 (要申込)

- 日にち：13日(月) (八郷保健センター)  
16日(水) (石岡保健センター)
- 時間：9:30～11:00

## 内科・小児科緊急診療

問 石岡市医師会病院 TEL 23-3515

〈休日〉5・12・19・26・29日

受付：9:00～11:30・13:00～15:30

〈夜間〉5・12・19・26・29日

受付：18:00～21:30

※令和2年度より、4月～9月の土曜日夜間の緊急診療は休診となります(10月～3月は土曜日夜間も実施します)。

## 休日診療 (休日診療当番医)

受付：9:00～11:30・13:00～15:30

〈外科〉

日にち	当番医	電話番号
5・12・19	石岡市医師会病院	22-4321
26	八郷整形外科内科病院	46-1115
29	石岡循環器科脳神経外科病院	58-5211

## 母子健康手帳アプリ

▶スマホで気軽に妊娠・出産・子育てに関する情報の確認や日々の記録ができます。

利用方法：母子健康手帳アプリを二次元コードからダウンロード(無料)できます。



4月の各種相談

法律相談(1人30分)

日時/7・14・21・28日(火)  
午後1時~4時(要申込)

場所/石岡市役所(7日のみ)

八郷総合支所)

行政相談・登記相談・許認可・境界相談

日時/2日(木)午後1時~3時

場所/石岡市役所本庁舎

秘書広聴課(本庁)

Tel 23・7274

女性のための困りごと相談

日時/9・16・23日(木) (要申込)

午後1時30分~4時

場所/石岡市役所

政策企画課(本庁)

Tel 23・7277

休日納税相談

日時/4・11・18・25日(土)

午前9時~午後4時

夜間納税相談

日時/1・8・15・22日(木)

午後5時15分~7時

場所(共通)/石岡市役所

収入納対策課(本庁)

Tel 23・7296

心配ごと相談

日時/3・17日(金)

午後1時~3時

場所/国府地区公民館

日時/9・23日(木)

午後1時~3時

場所/農村高齢者センター

※受付は午後2時30分まで

社会福祉協議会

Tel 22・2411

身体障害者(児)・戦傷病者  
補装具等巡回相談

日時/15日(木)

午後1時30分~3時

場所/ワークヒル土浦

社会福祉課(本庁)

Tel 23・5569

教育相談

日時/月~金 午前9時30分

~正午・午後1時~5時

教育相談室

(府中小学校内)

Tel 24・5519

家庭教育相談

日時/相談者と相談の上決定

(要申込)

生涯学習課(支所)

Tel 43・1111

生活ホットライン 身近な消費生活トラブルの予防と対策

消費生活センターへ  
一人で悩まず、気軽に相談を

消費生活センター  
(市役所本庁舎内) Tel 22-2950  
受付時間/月~金の午前10時~正午  
午後1時~4時30分



消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く消費生活センターに

相談することが大切です。消費生活センターがどのようなところかご紹介します。  
**どのような内容を相談できますか?**  
「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」、「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者のトラブルについて相談できます。  
消費生活相談員が事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い(あっせん)をすることもあります。  
**事前に準備しておくといものはありますか?**  
契約書類等の関係書類やトラブルに至った状況についてのメモ、トラブルが起きた物の写真など用意しておくといでしょう。

**どこに電話をすればよいですか?**  
局番なしの「188」におかけください。お近くの消費生活センター等につながります  
**料金はかかりませんか? また、秘密は守られますか?**  
相談は無料ですが、通信料金が掛かります。消費生活相談員には守秘義務がありますので、安心してご相談ください。  
※寄せられた相談情報は、個人を特定できる情報を除いてデータ化され、統計処理を行ったうえで消費者への注意喚起や法改正の基礎資料に使われるなど、消費者被害の未然防止・拡大防止に大きな役割を果たしています。  
(独立行政法人国民生活センター発行・見守り新鮮情報第350号より)